

本日の会議に付した事件

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、議案一括上程（提案理由及び議案概要説明）

出席議員 8名

議長 船橋健人君	副議長 木村良一君	2番 田中大君
4番 亀田弘徳君	5番 田中茂勝君	6番 太田満則君
8番 倉内清一君	10番 田中光弘君	

欠席議員 3名

3番 小笠原智鶴子君	7番 七尾 潔君	9番 佐々木 徳正君
------------	----------	------------

地方自治法第121条による出席者職氏名

町 長 船橋茂久君	副町長 山田光昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君	総務課指導監 工藤英仁君
企画政策課長 田中正美君	税務課長 渡邊仁志君
町民課長 工藤隆之進君	福祉介護課長 塩越信子君
福祉介護課指導監 竹達暁教君	健康増進課長 松山秀子君
健康増進課指導監 大水 要君	農政課長・農業委員会事務局長 飯田千代志君
水産商工観光課長 逢坂重良君	地域整備課長 佐々木隆志君
地域整備課上下水道管理室長 三津谷 博君	会計管理者 飯田剛志君
平内中央病院事務局長 小形正樹君	消防監消防署長 木村秀人君
教育長 渡辺伸一君	学校教育課長 須藤鉄博君
生涯学習課長 船橋英樹君	代表監査委員 佐々木 進君

事務局出席者職氏名

議会事務局長 佐々木 一成	事務局長補佐 片山潤一
---------------	-------------

振鈴（午前10時00分開会）

議長（船橋健人君）皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年第1回平内町議会定例会を開会します。出席議員が8人でありますので、会議は成立します。ただちに本日の会議を開きます。会議は、議事日程表第1号により進めます。

日程に先立ち、町民憲章を朗読します。本日は、テープを流しますので皆さんは、ご起立の上、黙読をお願いします。

(町民憲章のテープを流した)

議長(船橋健人君) ご着席願います。

議長(船橋健人君) 次に、諸報告を行います。議長報告を事務局長に朗読させます。

議会事務局長(佐々木一成) それでは、議長報告を朗読いたします。

今定例会に、町長より提出されました案件は「議案第1号 令和4年度平内町一般会計予算案」、「議案第2号 令和4年度平内町国民健康保険特別会計予算案」、「議案第3号 令和4年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計予算案」、「議案第4号 令和4年度平内町水道事業会計予算案」、「議案第5号 令和4年度平内町特殊索道事業特別会計予算案」、「議案第6号 令和4年度平内町農業集落排水事業特別会計予算案」、「議案第7号 令和4年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計予算案」、「議案第8号 令和4年度平内町公共下水道事業特別会計予算案」、「議案第9号 令和4年度平内町介護保険特別会計予算案」、「議案第10号 令和4年度平内町後期高齢者医療特別会計予算案」、「報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和3年度平内町一般会計補正予算〕」、「報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和3年度平内町一般会計補正予算〕」、「議案第11号 令和3年度平内町一般会計補正予算案」、「議案第12号 令和3年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」、「議案第13号 令和3年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案」、「議案第14号 令和3年度平内町水道事業会計補正予算案」、「議案第15号 令和3年度平内町農業集落排水事業特別会計補正予算案」、「議案第16号 令和3年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算案」、「議案第17号 令和3年度平内町公共下水道事業特別会計補正予算案」、「議案第18号 令和3年度平内町介護保険特別会計補正予算案」、「議案第19号 令和3年度平内町後期高齢者医療特別会計補正予算案」、「議案第20号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」、「議案第21号 平内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」、「議案第22号 平内町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」、「議案第23号 平内町営牧野条例の一部を改正する条例案」、「議案第24号 平内町緑の村野外運動施設及び野営場施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」、「議案第25号 平内町消防団条例の一部を改正する条例案」、「議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」、「議案第27号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔夜越山スキー場関連施設〕」、「議案第28号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔平内いきいき健康館〕」、「議案第29号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔ほたて広場〕」、「議案第30号 漁港整備事業工事分担金賦課徴収について」、「議案第31号 港湾整備事業工事分担金賦課徴収について」、「議案第32号」から「議案第41号」までは、「平内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」であります。10件の案件名が同じでありますので、議案ごとの個々の朗読については、省略させていただきます。以上43件であります。

次に、議員提案の案件は、「発議第1号 人権擁護員の候補者推薦についての意見案」1件であります。

また、平内町議会稲作農家支援対策特別委員会より、付託案件の調査報告書が提出されましたので議員各位に配布してあります。

また、今定例会までに、受理した請願書は、「請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援を求める意見書採択を求める請願書」1件であります。

次に、報告関係では、町長より、「報告第1号 専決処分した事項の報告について〔和解及び損害賠償額の決定について〕」1件であります。

次に、平内町監査委員からは、例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議員各位に配布してあります。

また、説明員については、町長、教育委員会教育長等に対し、出席要求したところ、出席通知のありました者の、職・氏名及び職務のために出席した者の、職・氏名については、お手元に、お配りしてありますので、ご了承願います。以上で、議長報告の朗読を終わります。

議長（船橋健人君）以上で諸報告を終ります。これより日程に入ります。

---

◇

### 日程第1、会議録署名議員の指名

議長（船橋健人君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番太田満則君、8番倉内清一君を指名します。

---

◇

### 日程第2、会期の決定

議長（船橋健人君）日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から3月11日までの8日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（船橋健人君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月11日までの8日間とすることに決定しました。会期日程表は、お手元に配布のとおりであります。

---

◇

### 日程第3、議案一括上程（提案理由及び議案概要説明）

議長（船橋健人君）日程第3、「議案第1号」から「議案第10号」まで「報告第2号」、「報告第3号」及び「議案第11号」から「議案第41号」まで以上43件を一括して上程します。町長の提案説明を求めます。（「議長」の声あり。）はい、町長。

町長（船橋茂久君）おはようございます。

本日ここに、令和4年第1回平内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、国内においては、新型コロナウイルス感染症が、夏には、感染力の強い「デルタ株」、また、今年に入り、「オミクロン株」と、変異を繰り返し、依然として猛威を振るい、現在もなお、感染拡大が、収まらない状況であります。

また、自然災害においては、7月には、静岡県熱海市伊豆山地区での大規模な土石流が発生、8月には、停滞した前線の影響による豪雨により、九州、西日本地方の多くの人々の尊い命が失われました。不幸にも、感染症で亡くなられた多くの方々、自然災害にて、亡くなられた方々に、心より、御冥福をお祈り申し上げ、大切な家族を亡くされました御遺族の方々に、御見舞い申し上げます。さらに、現在も、感染症に苦しめられている方々の一日も早い御回復をお祈りし、感染症に向き合い、携わっておられる多くの医療関係者の皆様に、深い感謝と敬意を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束を願うばかりでございます。

また、青森県内においても、下北や上北地方を中心に、台風9号から変わった温帯低気圧の影響で大雨となり、むつ市や風間浦村では、社会生活、経済基盤となる両市村を結ぶ唯一の橋の崩落や、国道279号沿いの大量の土砂流出など、地域に点在する集落の孤立を招くなど、甚大な被害に見舞わ

れ、長期間にわたる避難生活や不便な生活に苦しめられました。心より御見舞い申し上げ、一日も早い、復旧、復興を願うものであります。

このように、日本中が重苦しく、暗い状況下でありましたが、7月に開幕しました夏季五輪東京大会では、過去最多の583人が参加し、青森県にゆかりの選手としましては、卓球競技において、水谷隼選手、丹羽孝希選手が、男子団体の銅メダル、さらに、水谷選手においては、混合ダブルスの金メダルと、大活躍され、夏季五輪全体では、金メダル27個、銀14個、銅17個の総数58個と、夏冬五輪を通じて過去、最多記録を更新しました。また、米国大リーグでは、東北・岩手県出身の大谷翔平選手が、投打の「二刀流」として大活躍、投手としてチームトップの9勝、打者としても46本塁打を記録し、日本人としては、2001年の鈴木一郎（イチロー）氏以来の最優秀選手賞を受賞されました。また、東北にゆかりのある男子ゴルフの松山英樹氏が、米国・マスターズ・トーナメントで、史上初めて、日本男子として、世界最高峰のメジャー大会制覇を果たしたことは、多くの国民に、日本人としての誇りを呼び覚まし、勇気と感動を与えていただきました。

国際情勢においては、昨年1月、米国新大統領にジョー・バイデン氏が就任も、ロシアとの、ウクライナ情勢を巡り、米ソ冷戦以降で、最も緊張した対立を生み、その後、ロシアは、親ロシア派武力勢力が実行支配するウクライナ東部地域の「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」を名乗る2地域の独立を承認、派兵を命じた後、ウクライナへの侵攻を開始、主権を侵害して、力づくでの現状変更（※令和4年2月25日現在）、また日本と結びつきが強い、ミャンマーでは、国軍がクーデターを強行、クーデターに抗議する国民のデモが続き、国軍の武力弾圧により、多くの死者を生み、隣国、北朝鮮は、日本海の日本の排他的経済水域の内・外に、挑発、威嚇ともとれる、弾道、巡航ミサイルの相次ぐ試射、中国においては、相変わらずの、尖閣列島周辺海域への中国海警局に所属する船舶等による領海侵入、中国の不動産大手の中国恒大集団の経営危機は、世界的な株価下落など株式市場の混乱を招き、さらに、世界的にも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、各国において出入国の制限が講じられた結果、人流、物流の不活性化がもたらされることとなり、世界規模での、サプライチェーンの寸断拡大や、その他、原油の高騰を招くなど、日本の政治、経済にも、大きな影を落とし、大変、不安定な1年となりました。

さて、基幹産業であるホタテ養殖においては、出荷の中心となる新貝及び半成貝（令和2年産貝）は、ほぼ平年並みの出荷量となりましたが、越冬した古貝（令和元年産貝）が少なかったため、全体としては3万8千トンとなり、例年を下回る出荷量となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内の巣ごもり需要が取引価格を引き上げたため、平内町漁業協同組合の水揚額としては、ホタテだけで約73億円、ナマコ等を含めた全体では約79億3千万円となり、当初の販売計画の60億円を大きく上回りました。

一方、水稲については、春先の田植えから出穂期までは、天候に恵まれ青森地帯の作況指数は、102の「やや良」となりましたが、8月上旬の台風、大雨による日照不足・低温などの影響が一部の地域でみられました。

また、コロナ禍による業務用米の需要低迷を受け、青森農業協同組合が農家に仮払いする「生産者概算金」が大幅な下落となったことから、町では、その損失に対する支援金の交付を行いました。2月末現在において農家への交付を概ね完了しており、令和4年度の生産へ意欲を持って取り組めるよう支援したところであります。今後も、より一層の品質向上を図るべく関係機関と連携をし、良質米の生産に取り組んで参りたいと考えております。

町政については、新型コロナウイルスワクチンの集団接種をはじめ、子ども医療費給付制度の対象

範囲を18歳まで拡大し、9年間休止しておりました平内中央病院の小児科外来を小児科医師の招聘により再開したほか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金などを活用した、令和2年度に引き続き、好評であったプレミアム商品券事業、コロナ禍で苦しんでいます町事業者への継続支援事業を実施いたしました。さらに、夏泊半島沿岸地域へ高速インターネットが利用できる光ファイバー網の整備、コロナ終息後を見据えた町観光活性化の基点としての夏泊大島地区の公衆トイレ新築工事を実施いたしました。

また、その他に、防災重要拠点としての新平内消防庁舎の開署、平成26年度に事業着手しました間木、東滝地区の融雪溝の整備完了及び供用開始、清水川橋の架替工事完了、さらには、ホタテ残渣の処理について、茂浦地区に上屋付きの仮置き施設完成など、町民の命、暮らし、経済に直結した事業の展開を推進して参りました。これも偏に議員各位の御理解と御支援の賜物と深く感謝と御礼を申し上げます。

我が国の経済状況と国の動向を見ますと、令和4年度の予算編成時の、内閣府が公表した12月の月例経済報告によれば、経済の基調判断は、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があり、また、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

また、国の動向としましては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」における当面の経済財政運営について、政府は、決してデフレに戻さないとの決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する『成長と雇用の好循環』の実現を目指すこととされ、デジタル技術を活用した働き方の多様化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしています。

この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体で元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子供を産みやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくことを示し、当面は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜くとされています。

このような状況を踏まえ、令和4年度の予算編成に当たりましても、次世代にわたり、継続可能な社会実現のための予算編成といたしました。

さて、今定例会には、令和4年度における各会計の当初予算案をはじめ、令和3年度の各会計の補正予算案及び条例の改正案等合わせて43件を提案しておりますので、その概要について御説明申し上げます。

まず、議案第1号「令和4年度平内町一般会計予算案」であります。歳入歳出ともに73億3千万円となり、前年度当初予算に比し6億8千万円（約10.2パーセント）増額となりました。

また、国内景気持ち直しの動きを受け、町税、地方消費税交付金、地方交付税等は増額計上いたしましたが、不確定要素が多く過大な計上を抑制したこと、令和5年度開校に向けた平内中学校の整備費用に多額の一般財源を要することにより、財源が不足する厳しい予算編成となりました。

予算の歳出から申し上げますと、まず、職員等の人件費、扶助費、公債費等義務的費用のほか、実

施する主な事業費用等について各款ごとに御説明いたします。

1 款議会費では、議員の報酬及び研修等議会活動に要する費用等 7, 575 万 3 千円を計上。

2 款総務費では、庁用諸費、新型コロナウイルスに対応した庁舎用備品購入費、水ヶ沢山無線中継局用電気設備改修事業費、町有財産管理費、生活路線バス運行委託費、プレミアム商品券発行事業助成金、QR 及びコンビニ収納事業費、電算管理費、定住促進新築住宅及び家賃補助事業費、税の賦課徴収費、戸籍住民関係費、選挙費等合わせて 10 億 86 万 5 千円を計上。

3 款民生費では、町民バス高齢者等無償化事業費、町社会福祉協議会運営費、重度心身障害者医療費及び障害者介護・訓練等給付費、ひとり親家庭等医療給付費、保育所等施設型給付費、地域子ども・子育て支援事業委託費、児童手当事業費等合わせて 11 億 1, 303 万円を計上。

4 款衛生費では、町民の健康増進と疾病予防管理等の徹底を図るための各種検診・乳幼児健診等及び予防に要する経費、乳幼児・子ども医療給付費、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、斎場つきのき聖苑の管理運営費、じん芥処理費、一般廃棄物処理費、外の沢埋立地維持管理費等合わせて 5 億 7, 370 万 3 千円を計上。

5 款労働費では、勤労青少年ホームの管理運営費等 1, 240 万 1 千円を計上。

6 款農林水産業費では、農業団体等活動助成事業費、農業用道水路補修事業費、機構集積協力金等交付事業費、多面的機能支払交付金事業費、林道整備事業費、森林経営管理事業費、漁港建設事業費、ホタテ貝養殖業構造改善緊急特別対策事業費、ホタテ養殖の残渣等を処理するための廃棄物処理施設管理運営費、山村開発センター施設費等合わせて 3 億 9, 629 万円を計上。

7 款商工費では、ひらないまるごとグルメ館総務事務費、ビジネス交流拠点構築事業費、地域活性化住宅リフォーム支援事業費、町商工業者に対する事業活性化資金・小口資金特別保証預託金、夏泊公園観光施設等に係る維持管理費、夜越山森林公園、花き温室等に係る維持管理運営費、平内いきいき健康館に係る指定管理費等合わせて 1 億 9, 303 万 6 千円を計上。

8 款土木費では、急傾斜地整備事業費、道路新設改良事業費及び道路維持事業費、小湊港の港湾改良事業費、水害地帯環境整備事業費、雷電橋及び小豆沢橋補修工事費、除排雪委託費及び除雪機械購入費、公・町営住宅管理費等合わせて 3 億 9, 948 万 7 千円を計上。

9 款消防費では、青森地域広域事務組合に対する負担金等常備消防費ほか、平内町消防庁舎管理費、非常備消防費用として口広分団小型動力ポンプ付積載車購入費等合わせて 3 億 8, 315 万 7 千円を計上。

10 款教育費では、児童生徒の各種検診事業費、スクールバス運行委託費ほか、学校給食センター管理運営費、学校教育充実事業費、小・中学校の教育振興事業費、平内中学校整備事業費及び備品購入費、学校・家庭・地域連携協力推進事業費、体育施設費、公民館活動及び各種スポーツ振興費等合わせて 11 億 2, 277 万 7 千円を計上。

11 款災害復旧費では、事務費用及び消耗資材費用 14 万 5 千円を計上。

12 款公債費では、各種事業実施に係る地方債の元利償還金等 6 億 1, 471 万 5 千円を計上。

13 款諸支出金では、平内中央病院事業会計等、各特別会計への繰出金等合わせて 14 億 4, 364 万 1 千円を計上。

14 款予備費では、昨年同額の 100 万円を計上いたしました。

一方、これらに対する歳入の主なものといたしまして、自主財源の根幹である町税においては、基幹産業であるホタテ水揚額増加に伴う増収等を見込み、昨年度より 6, 000 万円強の増額といたしました。

地方交付税では、国の地方財政計画をもとに町の見込額を計上。国庫・県支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,000万円を始めとしたそれぞれの事務・事業に対する負担金、補助金及び委託金を計上。町債では、それぞれの事業別、目的別の見込額を算出計上し、なお不足する一般財源につきましては、財政調整基金及び公共施設等整備基金を繰入し、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第2号 令和4年度平内町国民健康保険特別会計予算案」であります。歳入歳出ともに19億5,027万円となり、前年度当初予算に比し7,818万2千円（約3.9パーセント）の減額となりました。

予算の概要について歳出では、職員の人件費及び運営協議会費のほか、被保険者に係る保険給付費、県へ納付する事業費納付金及び特定健診・特定保健指導を実施するための保健事業費等に所要額を計上いたしました。

一方、歳入では、国民健康保険税のほか、医療給付などに対して交付される県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上いたしました。

次に、「議案第3号 令和4年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計予算案」であります。収益的収入及び支出における収入の予定額は、医業収益で10億7,216万6千円、医業外収益で3億1,209万円、介護サービス事業収益で4,088万9千円を見込み、病院事業収益を前年度当初に比べ1,399万8千円減の14億2,514万5千円といたしました。

一方、支出については、医業費用を14億8,842万円、医業外費用を2,299万3千円、介護サービス事業費用を9万2千円とし、病院事業費用を前年度当初に比べ1,012万4千円増の15億1,150万5千円といたしました。

これにより令和4年度の収益から費用を差し引いた純損失は、8,636万円になる見込みとなりました。

次に、資本的収入及び支出における収入では、企業債を3,170万円、一般会計負担金を2億3,102万7千円計上いたしました。

一方、支出では、建設改良費を3,350万2千円、企業債償還金を2億2,622万5千円、医療職就学資金貸付金を300万円計上し、収入支出ともに2億6,272万7千円の同額といたしました。

なお、一般会計からの繰入金は、収益的収入と資本的収入を合わせて4億7,529万3千円計上いたしました。

次に、「議案第4号 令和4年度平内町水道事業会計予算案」であります。収益的収入の基礎であります業務の予定量については、水道給水戸数4,390戸、年間総給水量106万3,944立方メートルであり、これによる水道営業収益は2億7,756万9千円を見込みました。営業外収益では、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入等で3,117万8千円となり、事業収益合計3億874万7千円といたしました。これらに対する収益的支出の水道営業費用は、2億1,797万3千円となり、営業外費用と合わせ水道事業費用合計を2億5,170万8千円といたしました。これに消費税の精算等で、実質収支は5,703万9千円の純利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出については、収入で重要給水施設配水管布設事業等に係る企業債、国庫補助金を見込み、収入合計で1億345万6千円を計上、支出では、重要給水施設配水管布設事業等に係る建設改良費として1億2,527万5千円、企業債償還金と合わせ支出合計を2億5,521万2千円といたしました。

なお、資本的収入が支出に対して不足する額1億5,175万6千円は、現年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんすることといたしました。

次に、「議案第5号 令和4年度平内町特殊索道事業特別会計予算案」であります。歳入歳出ともに2,434万1千円となり、前年度当初予算に比し84万1千円（約3.2パーセント）の増額となりました。歳出の増額については、指定管理料の人件費にかかる経費が増えたためであります。そのほかは索道施設の管理運営に必要な最小限の諸費用を計上し、歳入では、一般会計からの繰入金をもって措置することといたしました。

次に、「議案第6号 令和4年度平内町農業集落排水事業特別会計予算案」であります。歳出では、職員人件費のほか処理施設及び合併処理浄化槽維持管理委託料、機械修繕費、消費税、地方債の元利償還金等を計上いたしました。歳入では、使用料及び手数料、国庫支出金等のほか、町債として浄化槽市町村整備推進事業債、資本費平準化債をそれぞれ見込み、歳出との不足分については、一般会計からの繰入金をもって措置することといたしました。

これにより、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億5,764万4千円となり、前年度当初予算に比し247万4千円（約1.6パーセント）の増額となりました。

次に、「議案第7号 令和4年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計予算案」であります。歳出では、職員人件費のほか処理施設維持管理委託料、機械修繕費、漁集排施設機能保全工事費、地方債の元利償還金等を計上いたしました。歳入では、使用料及び手数料、県支出金等のほか、町債として漁業集落排水事業債及び資本費平準化債をそれぞれ見込み、歳出との不足分については、一般会計からの繰入金をもって措置することといたしました。

これにより、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,364万2千円となり、前年度当初予算に比し612万3千円（約5.1パーセント）の減額となりました。

次に、「議案第8号 令和4年度平内町公共下水道事業特別会計予算案」であります。本事業は、平成18年4月に一部供用を開始し、現在の加入状況は、普及世帯2,008世帯に対し、837世帯が接続しており、供用地区の接続率は41.68パーセントになっております。現在も未普及地域が残っている状況でもありますので、本年度においても管渠工事を実施し、普及世帯の拡大並びに接続率向上を図るものであります。

予算の概要について歳出では、職員人件費のほか、処理場の維持管理費、建設事業に伴う各委託料及び公営企業会計移行業務委託費、管渠工事費、地方債に係る元利償還金等を計上いたしました。歳入では、使用料及び手数料、県支出金等のほか、町債として公共下水道事業債、資本費平準化債をそれぞれ見込み、歳出との不足分につきましては一般会計からの繰入金をもって措置することといたしました。

これにより、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億7,890万6千円となり、前年度当初予算に比し4,545万2千円（約10.5パーセント）の増額となりました。

次に、「議案第9号 令和4年度平内町介護保険特別会計予算案」であります。歳入歳出ともに14億2,253万7千円となり、前年度当初予算に比し3,650万7千円（約2.6パーセント）の増額となりました。

予算の概要について歳出では、職員の人件費のほか、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費に係る保険給付費及び地域支援事業費等を計上いたしました。歳入では、介護保険料のほか、保険給付費等に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金を計上いたしました。



次に、「議案第10号 令和4年度平内町後期高齢者医療特別会計予算案」であります。歳入歳出ともに3億2,976万7千円となり、前年度当初予算に比し2,061万9千円（約6.7パーセント）の増額となりました。

予算の概要について歳出では、広域連合への負担金等を計上し、歳入では、後期高齢者医療保険料のほか一般会計からの繰入金等をもって措置いたしました。

次に、「報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和3年度平内町一般会計補正予算〕」であります。国の補正予算（第1号）が令和3年12月20日付で成立したことに伴い、子育て臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、平内町福祉灯油助成金を早急に支出すべく予算措置を講ずる必要が生じたことから、地方自治法の規定により、令和3年12月24日付で2億7,193万9千円の増額を専決処分したものです。その結果、予算の総額は歳入歳出ともに74億5,063万6千円となりました。所要歳出の財源調整として、関連した収入見込額を増額し、なお不足する一般財源につきましては地方交付税を増額し、歳入歳出同額といたしました。

次に、「報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和3年度平内町一般会計補正予算〕」であります。降雪量の増加に伴い除排雪委託料において予算不足が見込まれること及び新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）について接種時期が令和4年4月から2月に前倒しとなったことから、早急に予算措置を講ずる必要が生じ、地方自治法の規定により、令和4年1月31日付で1億2,228万1千円の増額を専決処分したものです。その結果、予算の総額は歳入歳出ともに75億7,291万7千円になりました。所要歳出の財源調整として、関連した国庫支出金収入見込額を増額し、なお不足する一般財源につきましては地方交付税を増額し、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第11号 令和3年度平内町一般会計補正予算案」であります。今回の補正は、全体的には各事業費の実績見込みや確定等に係る費用を計上し、歳入歳出ともに1億6,802万6千円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出ともに77億4,094万3千円といたしました。

補正の主なものとして歳出の増額では、自立支援給付費、子育て臨時特別給付金、農業委員会費、ほたて貝養殖業構造改善緊急特別対策費補助金、廃棄物処理施設管理運営事業費、除排雪委託料等を計上いたしました。

また、国の補正予算（第1号）関連では、学校施設環境改善交付金を活用した平内中学校の整備事業を令和3年度予算に前倒して実施が可能となったことに伴い、令和3年度及び4年度の2か年で継続費を設定して実施することといたしました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付となったことに伴い、既存実施事業へ充当するとともに、小・中学生のタブレット端末持ち帰り学習に対応するための備品購入費及び子育て臨時特別給付金給付対象外世帯への町単独給付費を新規計上したほか、接触低減医療機器等購入費として、病院事業会計への繰出金を増額計上いたしました。

また、歳出の減額では、児童手当事業費、保育所等入所措置事業費、乳幼児・子ども医療給付事業費等、事業実績による減額のほか、漁港建設事業費、道路改良事業費、東和東滝線融雪溝設置事業費においては、令和3年度予算編成終了後に国の補正予算による令和2年度予算での前倒し実施に伴う減額が生じました。

これら歳出に対する財源調整として、歳出に関連したそれぞれの収入見込額の増減と町税及び地方消費税交付金及び地方交付税を増額し、歳入超過分につきましては、財政調整基金繰入金を減額して

基金に積み戻したほか、将来の公債費及び普通建設事業費の増加を見据え減債基金及び公共施設等整備基金に積立てをし、歳入歳出同額といたしました。

一方、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続きのワンストップ化に対応したシステム改修事業については、国の補正予算による新規交付分であり、国が予め本省繰越を想定している予算であること、自動車購入事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な半導体部品の不足及び工場の稼働停止により、生産に遅延が生じていることから、それぞれ年度内の事業完了が困難となり、繰越明許費の設定が必要となりました。

次に、「議案第12号 令和3年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに5,922万4千円を減額し、予算総額を歳入歳出ともに19億9,817万8千円といたしました。

補正の内容について歳出では、総務費、保険給付費及び基金積立金を減額し、諸支出金を増額いたしました。歳入では、国庫支出金等を増額し、国民健康保険税、県支出金及び繰入金を減額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第13号 令和3年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案」であります。収益的収入及び支出のうち収入では、医業収益を6,138万9千円減額し、医業外収益を1億2,104万5千円増額いたしました。これにより、病院事業収益は15億3,040万9千円となりました。

一方、支出につきましては、医業費用のうち材料費を780万円、経費を661万7千円それぞれ増額し、医業外費用を23万7千円増額いたしました。これにより、病院事業費用は15億1,804万5千円といたしました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入では企業債を310万円、一般会計負担金を8,483万9千円それぞれ減額し、補助金を1,315万3千円増額いたしました。これにより、資本的収入は1億8,359万6千円となりました。

一方、支出では、建設改良費のうち建物設備整備費を67万1千円減額し、医療機器及び器具購入費を1,042万1千円増額し、資本的支出を2億6,813万2千円といたしました。なお、資本的支出に対して不足する額8,453万6千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしました。

次に、「議案第14号 令和3年度平内町水道事業会計補正予算案」であります。今回の補正は、収益的収入及び支出の収入では、水道営業外収益の他会計補助金を110万1千円減額し、収益的収入総額を3億906万3千円といたしました。

また、資本的収入及び支出の収入では、企業債を1,250万円減額、補助金を110万1千円増額し、資本的収入総額を5,870万8千円とし、支出では、配水設備費を1,153万2千円減額し、資本的支出総額を2億1,362万6千円といたしました。

これにより、資本的支出に対して不足する額1億5,491万8千円は、現年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんすることにいたしました。

次に、「議案第15号 令和3年度平内町農業集落排水事業特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに849万9千円を減額し、予算総額を歳入歳出ともに1億5,211万1千円といたしました。

補正の内容について歳出では、電気料のほか集排処理施設管理委託料等を増額し、宅内汚水柵設置工事費、浄化槽設置工事費等を減額いたしました。歳入では、使用料及び修繕分担金を増額し、汚水

柵設置分担金、農業集落排水事業債のほか一般会計繰入金を減額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第16号 令和3年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに89万円を増額し、予算総額を歳入歳出ともに1億2,821万3千円といたしました。

補正の内容について歳出では、消費税、宅内汚水柵設置工事費等を減額し、電気料及び集排処理施設管理委託料等を増額いたしました。歳入では、使用料及び漁業集落排水事業債等を減額し、排水設備検査手数料のほか一般会計繰入金を増額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第17号 令和3年度平内町公共下水道事業特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに1,235万1千円を減額し、予算の総額を歳入歳出ともに4億2,141万1千円といたしました。

補正の内容について歳出では、修繕費等のほか、管渠工事の単独事業費の確定に伴い建設事業費を減額いたしました。歳入では、使用料及び手数料を増額し、公共下水道事業債、一般会計繰入金を減額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第18号 令和3年度平内町介護保険特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに4,140万2千円を増額し、予算総額を歳入歳出ともに14億3,557万1千円といたしました。

補正の内容について歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び基金積立金を増額いたしました。歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金を増額、繰入金を減額し、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第19号 令和3年度平内町後期高齢者医療特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに846万2千円を増額し、予算総額を歳入歳出ともに3億1,976万1千円といたしました。

補正の内容について歳出では、広域連合負担金及び一般会計への繰出金を増額いたしました。歳入では、後期高齢者医療保険料と雑入として広域連合からの過年度分療養給付費負担金等確定に伴う返還分を増額し、一般会計からの繰入金を減額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、「議案第20号 平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。令和4年4月1日から施行される国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置との権衡を踏まえる必要があることを求められていることに伴い、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を講じるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、「議案第21号 平内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」であります。全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、また、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布され、そのうち国民健康保険税に係る改正部分については、令和4年4月1日から施行されることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、「議案第22号 平内町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」であります。青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、「議案第23号 平内町営牧野条例の一部を改正する条例案」であります。平内町営牧野の

面積変更等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、「議案第24号 平内町緑の村野外運動施設及び野営場施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。本案は昭和54年度から3か年で実施された新農村地域農業構造改善事業における緑の村整備事業で建設された野外運動施設のうち、老朽化が進み撤去したテニスコート、バレーコート、便所を廃止し、スーパースライダーの回数券についても「5回券」を「6回券」に変更のうえ、使用料金もあわせて変更し、改正するものであります。

次に、「議案第25号 平内町消防団条例の一部を改正する条例案」であります。消防団員の処遇を改善することにより、消防団員の入団を促進するとともに、その継続的な活動の維持を図ることを目的として、報酬及び費用弁償の額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、「議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」であります。現在の辺地総合整備計画は令和3年度で計画期間が満了することから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により新たに令和4年度から令和8年度までの5カ年分の計画を策定するものであります。

次に、「議案第27号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔夜越山スキー場関連施設〕」であります。当該施設の指定管理者の公募を行ったところ応募者が1者であり、選定委員会での審査の結果、応募者である株式会社クリーンシステム平内を指定管理者の候補者として選定したため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、「議案第28号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔平内いきいき健康館〕」であります。当該施設の指定管理者の公募を行ったところ応募者が1者であり、選定委員会での審査の結果、応募者である株式会社サンアメニティを指定管理者の候補者として選定したため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、「議案第29号 平内町公の施設の指定管理者の指定について〔ほたて広場〕」であります。当該施設の指定管理者の公募を行ったところ応募者が1者であり、選定委員会での審査の結果、応募者である平内町漁業協同組合を指定管理者の候補者として選定したため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、「議案第30号 漁港整備事業工事分担金賦課徴収について」であります。漁港工事に際し、受益者から分担金を徴収するものであり、現在事業を実施しております白砂漁港、稲生漁港分について、条例及び平内町漁業協同組合との取り決めに基づき、町負担分の20分の1の額について賦課徴収を行うために提案するものであります。

次に、「議案第31号 港湾整備事業工事分担金賦課徴収について」であります。港湾工事に際し、受益者から分担金を徴収するものであり、現在事業を実施しております小湊港間木地区分について、条例及び平内町漁業協同組合との取り決めに基づき、町負担分の20分の1の額について賦課徴収を行うために提案するものであります。

次に、「議案第32号」から「議案第41号」の「平内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の10件であります。いずれも同様の提案理由であることから一括で御説明させていただきます。

現委員10名は本年3月31日をもって任期満了となることから、委員候補者の募集を行ったところ定数10名に対し、現委員9名を含めた10名の応募があり、定数を超えなかったこと及び審査の結果、任命する要件を満たしていると判断したことから10名を候補者として決定いたしました。いずれも適格と認め提案いたしますので、何卒満場一致での御同意を賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

以上、提出議案の概要について御説明いたしましたが、議事の進行に伴い、御質問に応じ、更に詳しく御説明申し上げますので、何卒慎重御審議のうえ原案どおり御承認、御議決、御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



**議 長（船橋健人君）** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月7日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。どうもご苦勞様でした。

(午前10時57分 散 会)